



平成28年9月9日

各 位

東京都港区港南四丁目1番8号  
会社名 アドソル日進株式会社  
代表者名 代表取締役社長 上田 富三  
(東証二部・コード3837)  
問合せ責任者 取締役経営管理部長 後関 和浩  
(TEL 03-5796-3131)

株式分割とこれに伴う定款の一部変更、  
及び株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年9月9日開催の取締役会において、以下の通り、株式分割とこれに伴う定款の一部変更、及び株主優待制度の一部変更を行うことについて決議致しましたので、お知らせ致します。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と、投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式分割を実施致します。

(2) 株式分割の概要

平成28年9月30日(金)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割致します。

(3) 分割により増加する株式数(平成28年8月31日時点)

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 4,593,330株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 4,593,330株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 9,186,660株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 28,800,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日まで  
の間に増加する可能性があります。

(4) 分割の日程

- ① 基準日公告日 : 平成28年9月15日(木)
- ② 基準日 : 平成28年9月30日(金)
- ③ 効力発生日(※) : 平成28年10月1日(土)

※ 効力発生日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成28年10月3日(月)  
となります。

(5) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の権利行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成28年10月1日(土)以降、次の通り調整致します。

新株予約権の名称	株主総会又は取締役会決議日	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
ストックオプション (新株予約権)	H25. 6. 27	481円	241円
アドソル日進株式会社 第1回株式報酬型 新株予約権	H27. 6. 25	1,214円	607円
ストックオプション (新株予約権)	H27. 6. 25	1,474円	737円
業績目標コミットメント型 有償新株予約権	H28. 5. 10	1,420円	710円
ストックオプション (新株予約権)	H28. 6. 29	1,371円	686円
アドソル日進株式会社 第2回株式報酬型 ストックオプション	H28. 6. 29	972円	486円

(7) 配当金額の変更について

今回の株式分割に伴い、本日公表しました平成29年3月期の配当予想は、下記のとおりとなります。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
株式分割前	18.00 (普通配当 14.00) (記念配当 4.00)	13.00	31.00 (普通配当 27.00) (記念配当 4.00)
株式分割後	9.00 (普通配当 7.00) (記念配当 2.00)	6.50	15.50 (普通配当 13.50) (記念配当 2.00)

## 2. 定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年10月1日(土)付をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更致します。

### (2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

(変更前)	(変更後)
第1条～第5条(条文省略)  (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,400,000株</u> とする。  第7条～第49条(条文省略)  (新設)	第1条～第5条(現行通り)  (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,800,000株</u> とする。  第7条～第49条(現行通り)  <u>附則 第6条の変更の効力発生日は、平成28年10月1日とする。</u> <u>尚、本附則は、同日の経過後、自動的に削除されるものとする。</u>

### (3) 日程

定款の一部変更の効力発生日 平成28年10月1日(土)

## 3. 株主優待制度の一部変更について

### (1) 株主優待制度の変更の理由

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすると共に、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を設けております。

今回の株式分割に伴い、株主優待基準を一部変更致します。

### (2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

	現行	変更後
①対象となる株主様	毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式 <u>1</u> 単位( <u>100株</u> )以上保有の株主様を対象とします。	毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式 <u>2</u> 単位( <u>200株</u> )以上保有の株主様を対象とします。
②優待の内容 保有株数	保有株数の区分に応じて、「緑の募金」付き <u>500円相当</u> のクオカード、	保有株数の区分に応じて、「緑の募金」付きクオカード、又は、選べる

<p>保有継続期間</p>	<p>又は、選べる優待カタログの中より1品を贈呈します。</p> <p><u>100株以上 500株未満</u> クオカード <u>1枚</u></p> <p><u>500株以上1,000株未満</u> クオカード <u>2枚</u></p> <p><u>1,000株以上2,000株未満</u> クオカード <u>3枚</u></p> <p><u>2,000株以上</u> カタログに掲載した紀州梅ギフト（梅干等、10品目程度掲載）又はクオカード（<u>6枚</u>）の中より1品</p> <p><u>2,000株未満</u>の株主様には、保有継続期間が1年以上の場合、500円相当のクオカード1枚を追加して贈呈します。</p> <p>保有継続期間は、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有（当社株主名簿に連続3回以上記録）されている期間とします。</p>	<p>優待カタログの中より1品を贈呈します。</p> <p><u>200株以上1,000株未満</u> クオカード <u>500円相当</u></p> <p><u>1,000株以上2,000株未満</u> クオカード <u>1,000円相当</u></p> <p><u>2,000株以上4,000株未満</u> クオカード <u>1,500円相当</u></p> <p><u>4,000株以上</u> カタログに掲載した紀州梅ギフト（梅干等、10品目程度掲載）又はクオカード（<u>3,000円相当</u>）の中より1品</p> <p><u>4,000株未満</u>の株主様には、保有継続期間が1年以上の場合、500円相当のクオカード1枚を追加して贈呈します。</p> <p>保有継続期間は、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有（当社株主名簿に連続3回以上記録）されている期間とします。</p>
<p>③贈呈時期</p>	<p><u>2,000株未満</u>の株主様には、毎年、9月30日基準日の対象株主様への贈呈は12月、3月31日基準日の対象株主様への贈呈は、定時株主総会終了後の6月の発送を予定しています。</p> <p><u>2,000株以上</u>の株主様には、毎年、9月30日基準日の対象株主様への贈呈は11月に、3月31日基準日の対象株主様への贈呈は、5月にカタログの発送を予定しています。</p>	<p><u>4,000株未満</u>の株主様には、毎年、9月30日基準日の対象株主様への贈呈は12月、3月31日基準日の対象株主様への贈呈は、定時株主総会終了後の6月の発送を予定しています。</p> <p><u>4,000株以上</u>の株主様には、毎年、9月30日基準日の対象株主様への贈呈は11月に、3月31日基準日の対象株主様への贈呈は、5月にカタログの発送を予定しています。</p>
<p>④その他</p>	<p>商品の発送は、お申込はがきが到着した日から2週間程度でお届けします。</p> <p>尚、最終申込期限までに、お申込がない場合は、「緑の募金」付きクオカードをお届けします。</p>	<p>変更なし</p>

(3) 変更内容の実施時期

変更後の株主優待基準は、平成28年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様より適用致します。

以上